

実施施策について

4. 実施すべき施策

4-1 施策一覧

本計画では、4つの基本方針（はしる、とめる、まもる、つかう）に基づき、19の施策を実施します。

基本方針	取り組みの方向性 (施策)
はしる 通行空間	① 自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備
	② 自転車通行空間の維持管理
	③ 安全・快適な自転車通行空間確保
	④ 自転車ネットワーク路線の整備と合わせ、 パーキングメーター等の撤去の検討
	⑤ まちづくりと連携した自転車通行空間整備の推進
とめる 駐輪環境	① ニーズに対応した駐輪場の整備
	② 駐輪場のIoT化による運営効率化
	③ 放置自転車対策の総合的な取組の実施
まもる ルール・マナー	① 様々な世代を対象とした自転車利用に関する 交通安全教育機会の充実
	② 子育て世帯への自転車安全利用の推進
	③ 国内外からの観光客の自転車利用ルール・マナーの向上
	④ 交通ルール・マナーの広報啓発の推進
	⑤ 自転車ヘルメット着用の促進
	⑥ より安全な自転車の点検整備を促進するための広報啓発
	⑦ 自転車損害賠償保険等への加入促進
つかう 活用	① シェアサイクル利用環境の充実
	② 自転車情報マップの作成
	③ 自転車通勤に関する情報提供
	④ 災害時における自転車の活用

4-2 個別施策

はしる（通行空間） 自転車通行空間のネットワーク化の実現

1 自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備

安全で快適な自転車走行環境を創出するため、自転車ネットワーク計画に基づき、各道路環境に応じた整備形態を検討し、自転車通行空間の整備を行います。

1 自転車ネットワーク計画に基づいた計画的な自転車通行空間の整備

新規



図 自転車ネットワーク路線

● 内容

自転車ネットワーク計画に基づいた計画的な自転車通行空間の整備を行います。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）

2 自転車通行空間の維持管理

自転車通行空間において、適切な舗装補修や道路清掃等を実施し、安心して走行できる自転車通行空間を確保します。なお、今後新たに整備する路線において、自転車通行空間も含めた道路空間を検討します。

1 自転車通行空間の適切な維持管理

継続



図 剥がれかけた舗装

● 内容

自転車通行空間において、適切な舗装補修、道路清掃等を実施します。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課、土木課、公園課）

2 新規に道路整備する際の自転車通行空間も含めた道路空間の検討

新規

● 内容

新たに整備する路線において、自転車通行空間も含めた道路空間を検討します。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課、都市計画課、地域整備第一課、地域整備第二課、地域整備第三課、土木課）

3 安全・快適な自転車通行空間確保

自転車の車道通行の認知度を高めるため、通行方法・注意喚起等に関する案内表示の設置を行います。また、自転車通行の支障となる違法な路上駐車を取り締まりを強化し、区のホームページや各種媒体においても広報啓発を実施します。

1 案内表示による通行方法・注意喚起等に関する広報啓発

新規



出典：●●

図 通行方法を示す案内表示

● 内容

自転車の車道通行の認知度を高めるため、通行方法・注意喚起等に関する案内表示を設置します。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）

2 自転車通行空間上における違法駐車を取り締まり強化

拡充



図 違法な路上駐車
(江戸通り)

● 内容

自転車通行の支障となる違法駐車を取り締まりを強化します。

● 担当課および関連団体

警察

3 自転車通行空間上の違法な路上駐車削減に向けた広報啓発

新規



出典：●

図 ○○

● 内容

自転車通行空間上の違法な路上駐車削減に向け、区のホームページや各種媒体で広報啓発します。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）

4 自転車ネットワーク路線の整備と合わせ、 パーキングメーター等の撤去の検討

自転車通行空間を安全・快適に通行するために、自転車ネットワーク路線上の、パーキングメーター等の撤去や自転車通行空間の併設について、警察と協議・検討を行います。

1 自転車ネットワーク路線整備と合わせ、パーキングメーター等の撤去の検討

新規



図 自転車ネットワーク路線に指定されている路線上のパーキングメーター
(●●●)

● 内容

自転車ネットワーク路線整備と合わせ、パーキングメーター等の撤去を検討します。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）、警察

5 まちづくりと連携した自転車通行空間整備の推進

快適な自転車通行空間を整備するため、台東区まちづくり誘導方針、無電柱化計画等、関連する計画における道路整備事業の機会の際には、担当部署と連携を図り、自転車通行空間の整備を検討します。

1 台東区まちづくり誘導方針や無電柱化計画等の関連計画における 道路整備事業の機会と連携した自転車通行空間の整備検討

新規



出典：●●

図 ●●

● 内容

台東区まちづくり誘導方針や無電柱化計画等の関連計画における道路整備事業の機会と連携した自転車通行空間の整備を検討します。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課、都市計画課、地域整備第一課、地域整備第二課、地域整備第三課、土木課）

とめる（駐輪環境） 放置自転車対策や駐輪環境の充実

1 ニーズに対応した駐輪場の整備

区民のニーズに応じた新規駐輪場整備の検討のほか、子乗せ自転車に対応した駐輪場スペースの確保、駐輪場内の安全性向上のため、防犯カメラ設置の検討等、様々な自転車利用者のニーズに対応した利用しやすい駐輪場の整備を推進します。

1 新規駐輪場の整備検討

継続



出典：●●

図 ●●

● 内容

区民ニーズを踏まえ、新規駐輪場の整備を検討します。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）

2 区立駐輪場の駐輪環境整備・改善

新規

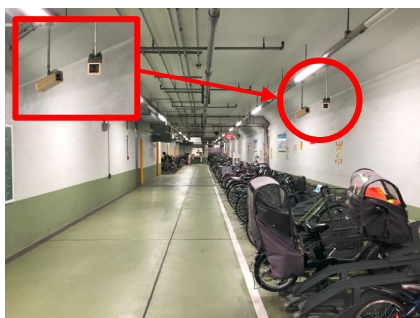


図 防犯カメラを設置した駐輪場
(TX 浅草駅北自転車駐車場)

● 内容

区立駐輪場の駐輪環境の整備・改善（子乗せ自転車にも対応できるラックの導入検討、防犯カメラの未設置箇所への新規設置の検討等）を実施します。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）

3 各法令に基づく附置義務駐輪場の設置促進

継続

表 駐輪場の設置要綱

施設の利用	施設の規模	駐輪場の規模 (端数切捨)
百貨店 スーパー マーケットその他 の大規模小売 店舗又は飲食店	店舗面積400平方 メートル以上	有効店舗面積20平方 メートルごとに1台
銀行その他の 金融機関	店舗面積500平方 メートル以上	有効店舗面積25平方 メートルごとに1台
遊技場	店舗面積300平方 メートル以上	有効店舗面積15平方 メートルごとに1台

※有効店舗面積とは、店舗利用者のために設けてある場所
の床面積をいう。(従業員用施設、廊下及び階段等を除く)

出典：台東区「大規模建築物建築指導要綱」
(2025.7.16 時点)

● 内容

各法令に基づき、附置義務駐輪場の設置を促進します。

● 担当課および関連団体

台東区（建築課、住宅課）

2 駐輪場のIoT化による運営効率化

利用者の利便性や快適性を向上させるとともに駐輪場の管理・運営等の効率化を図るため、交通系ICカード等の料金決済への対応や満空情報提供の検討、定期利用手続きの電子化等に関する整備を進めます。

1 利用料金の電子決済対応の拡充

拡充



図 交通系ICカード決済可能な精算機
(鶯谷第5自転車駐車場)

● 内容

全ての駐輪場において、利用料金が交通系ICカード等で支払えるよう、電子決済の拡充に向けた検討を行います。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）

2 満空情報提供の検討

新規



出典：●●

図 満空情報の提供のイメージ図

● 内容

駐輪場の満空情報の提供に向けて、検討を行います。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）

3 駐輪場の定期利用手続きの電子化

新規

● 内容

駐輪場の定期利用手続きの電子化に関する整備を進めます。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）

3 放置自転車対策の総合的な取組の実施

適切な駐輪を誘導して駅周辺の放置自転車を減らすため、放置自転車の撤去頻度を拡大するとともに、放置の多いエリアの駐輪場の料金設定変更の検討（短時間無料）等の取組を実施し、エリアマネジメント協会等の関係団体と連携し、効果的な放置自転車対策に取り組みます。

また、自転車の駐輪需要の発生する商業施設や集合住宅について、各法令に基づき附置義務駐輪場設置を促進し、総合的な放置自転車対策を強化します。

1 放置自転車の撤去強化

新規



図 歩道上の放置自転車

● 内容

放置自転車の撤去強化対策として、土日祝の放置駐輪撤去、365日24時間対応のコールセンターの設置等を実施します。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）

2 利用率の低い駐輪場への誘導

新規



図 短時間無料の料金設定の駐輪場

● 内容

自転車利用者を利用率の低い駐輪場へ誘導するため、短時間無料拡大や料金設定の見直し検討等を実施します。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）

まもる（ルール・マナー） 多様な利用者に向けたルール・マナーの啓発

1 様々な世代を対象とした自転車利用に関する交通安全教育機会の充実

小中学生、成人、高齢者等の幅広い世代を対象とした自転車の安全利用に関する交通安全教育を、様々な機会を通じて実施します。なお、実施に際して、学校や警察、関係団体と連携し、区民の交通安全意識の向上やルールやマナーの啓発の推進を図ります。

1 小、中学生を対象とした交通安全教育

継続



出典：区立御徒町台東中学校ホームページ
(2024年11月22日撮影)

図 自転車交通安全教室
(スケアードストレイト)の様子

● 内容

小、中学生を対象とした交通安全教育として、小学校での自転車運転講習、中学校でのスケアードストレイト等を実施します。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）、警察

2 区民を対象とした交通安全教育

継続



出典：●●

図 交通安全区民のつどい

● 内容

区民を対象としたイベント（交通安全区民のつどい、自転車安全利用講習会等）において、交通安全教育を実施します。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）、警察

繼續

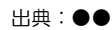


図 シニアクラブ指導者研修会

- **内容**
- シニアクラブ指導者研修会において、交通安全教育を実施します。
- **担当課および関連団体**
- 台東区（交通対策課）、警察

繼續

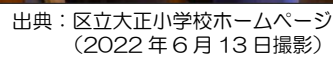
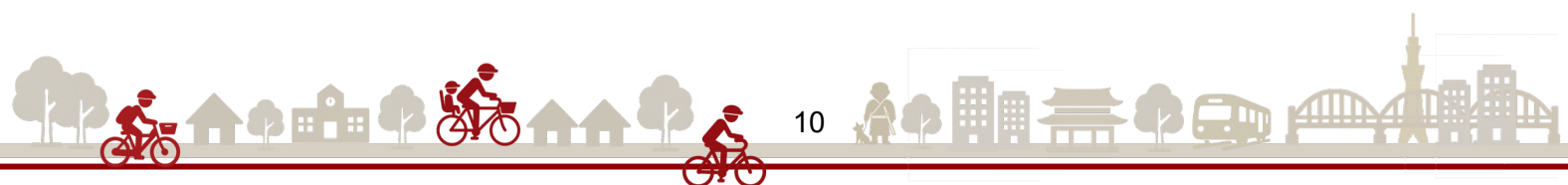


図 自転車シミュレーター

- 内容
区民を対象とした自転車シミュレーターの体験プログラムを開催します。
- 担当課および関連団体
台東区（交通対策課）



2 子育て世帯への自転車安全利用の推進

区内の1歳児の保護者を対象に、交通ルールやヘルメット着用の重要性などの意識啓発を目的とした周知を行うとともに、子供の安全を守るために、ヘルメット無償配布を引き続き実施します。

また、区内小学校1年生を対象に、交通安全ベストの配布を継続実施します。

1 自転車に関する情報の提供

継続



出典：●●

図

● 内容

区内の1歳児の保護者を対象に、交通ルールやヘルメット着用の重要性などの意識啓発を目的とした交通ルール周知等の案内配布をします。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）

2 幼児用ヘルメットの無償配布

継続



出典：台東区ホームページ

図 幼児用ヘルメット

● 内容

区内の1歳児の保護者を対象に、子供の安全を守るために、ヘルメット無償配布を実施します。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）

3 交通安全ベストの無償配布

継続



出典：●●

図 交通安全ベスト

● 内容

区内小学校1年生を対象に、交通安全ベストの配布を継続実施します。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）

3 国内外からの観光客の自転車利用ルール・マナーの向上

国内外からの観光客の交通安全意識の向上を目的に、宿泊施設やシェアサイクル事業者等と連携して、自転車利用のルール・マナーに関する周知啓発等の取組を検討します。

1 区広報媒体や宿泊施設、シェアサイクル事業者等を通じた観光客への周知啓発の検討

新規



出典：●●

図 シェアサイクル利用者向けのマナー・ルールに関する情報画面

● 内容

区広報媒体や宿泊施設、シェアサイクル事業者等を通じた観光客への周知啓発を検討します。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）、
シェアサイクル事業者

4 交通ルール・マナーの広報啓発の推進

区民の交通安全意識を向上させ、安全・安心に自転車を利用してもらうために、自転車利用のルール・マナー、自転車利用五則、積載制限に関する情報、改正道路交通法（令和8年4月施行）の交通反則通行制度に関する情報等の交通ルール・マナーに関する情報を、区の広報媒体や様々な機会に配布する交通安全啓発品等を通じて発信し、広報啓発を図ります。

1 各種広報媒体を活用した自転車利用のルール・マナーに関する情報発信

拡充



出典：●●

図 ルール・マナーに関する情報

● 内容

各種広報媒体を活用し、自転車利用五則や、自転車の積載制限に関する情報、改正道路交通法等の自転車利用のルール・マナーに関する情報発信を行います。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）

2 警察や区民交通ボランティアと連携した街頭・イベント等での啓発

継続



出典：●●

図 秋の交通安全運動での啓発の様子

● 内容

警察や区民交通ボランティアと連携し、年2回実施する交通安全運動をはじめとした街頭・イベント等での交通安全に関する啓発を行います。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）、警察

3 未就学児への交通安全に関する啓発

継続



出典：●●

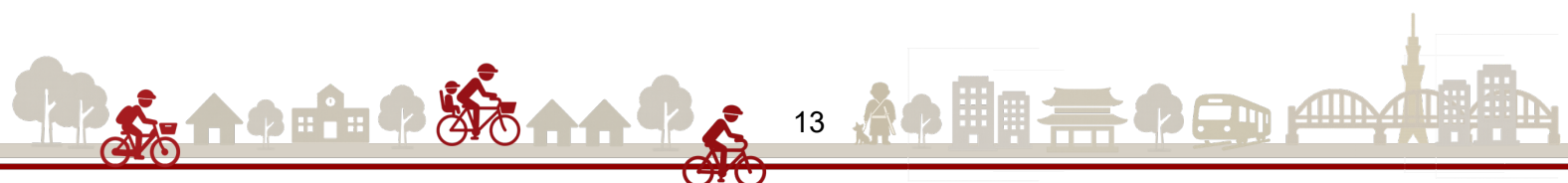
図 交通安全絵本

● 内容

未就学児に交通安全絵本を配布し、交通安全に関する啓発を行います。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）



4 小、中学生を対象とした交通安全に関する啓発

継続



出典：●●

図 自転車運転講習免許証

● 内容

小学校1年生に交通安全ベストを配布します
＜再掲＞。

また、小、中学生を対象に、交通安全教育受講
時等に自転車運転講習免許証・ステッカー等
を配布します。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）

5 区民イベントにおける自転車交通ルール・マナー啓発品配布

継続



出典：●●

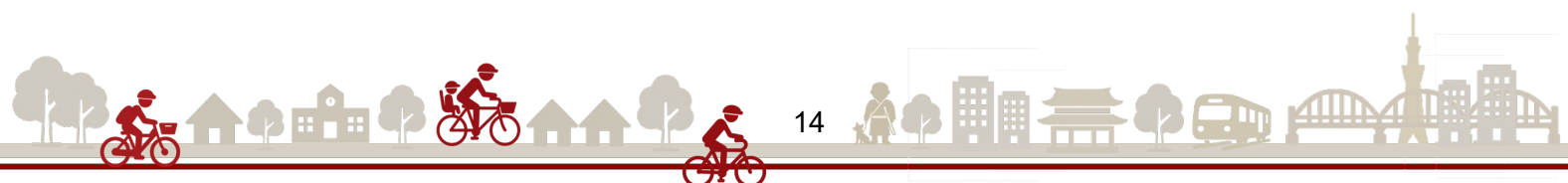
図 啓発品の例

● 内容

寿作品展等の区民イベント時に、自転車交通
ルール・マナーに関する啓発品を配布します。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）、警察



5 自転車ヘルメット着用の促進

自転車事故における死亡リスクの低減に効果的な自転車ヘルメットの着用促進を図るため、区ホームページ等による広報啓発、幼児用ヘルメットの無償配布等の取組を通じて、自転車ヘルメット着用の普及・広報啓発を推進します。

1 各種広報媒体を通じたヘルメット着用に関する広報啓発

継続



出典：台東区ホームページ

図 自転車ヘルメット着用の努力義務化に関する周知

● 内容

各種広報媒体を通じたヘルメット着用に関する広報啓発します。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）

2 幼児用ヘルメットの無償配布 《再掲》

継続

● 内容

区内の1歳児の保護者を対象に、子供の安全を守るために、ヘルメット無償配布を引き続き実施します。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）

6 より安全な自転車の点検整備を促進するための広報啓発

自転車の安全利用と事故防止を図るために、「東京都台東区自転車安全利用促進条例」において、区民の自転車の点検整備を義務付けています。T Sマーク¹取得者に対し助成金を交付する等の普及促進を図るとともに、日常点検の習慣化等の広報啓発を推進します。

1 条例における自転車点検整備の義務付け

継続

日常点検チェックリスト

ブレーキ、ペダル、ハンドル、タイヤ、車体

(1) ブレーキはよく効くか？ ☐ はい ☐ いいえ

(2) タイヤに過度な空気が入っているか？ ☐ はい ☐ いいえ

(3) ハンドルはがたつかないか？ ☐ はい ☐ いいえ

(4) 車体に不具合はないか？ ☐ はい ☐ いいえ

○サドルはがたつかないか？
○ライトは明るく点灯するか？
○反射器は光をよく反射するか？
○ペダルはがたつかないか？
○チェーンはスムーズに回転するか？
○スタンドはがたつかないか？
○泥よけはがたつかないか？
○かごはがたつかないか？

(5) ベル（警告音）は鳴るか？ ☐ はい ☐ いいえ

不具合なし ↓ 点検終了

不具合あり ↓ 必要に応じた整備

※不具合等は自転車整備店等に確認してください。

出典：台東区ホームページ

図 日常的点検・定期点検チェックリスト

内容

「東京都台東区自転車安全利用促進条例」において、区民の自転車の点検整備を義務付けています。区のホームページで日常点検の習慣化等を広報啓発します。

担当課および関連団体

台東区（交通対策課）

2 T Sマーク取得者に対する助成金の交付

継続



出典：台東区ホームページ

図 T Sマーク

内容

T Sマーク取得者に対し、申請により助成金を交付します。

担当課および関連団体

台東区（交通対策課）

¹ T Sマークとは、自転車安全整備士による点検整備を受けた自転車に貼付するシールで、賠償責任・傷害保険等が付帯しています。

7 自転車損害賠償保険等への加入促進

「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（令和２年４月改正）」により自転車利用中の事故に備える自転車損害賠償保険等への加入が義務化されています。

自転車利用者の万が一の事故に備え、自転車損害賠償保険などへの加入促進に向け、区広報媒体を通じた自転車損害賠償保険等に関する情報発信、ＴＳマーク取得者に対する助成金の交付を推進します。

1 区広報媒体を通じた自転車損害賠償保険等に関する広報啓発

継続



出典：●●●

図 自転車損害賠償保険等に関するチラシ

● 内容

区広報媒体を通じた自転車損害賠償保険等に関する広報啓発を実施します。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）

2 ＴＳマーク取得者に対する助成金の交付 《再掲》

継続

● 内容

ＴＳマーク取得者に対し、申請により助成金を交付します。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）

つかう（活用） 自転車利用しやすい環境づくりや利用の促進

1 シェアサイクル利用環境の充実

区内の移動利便性を向上させるため、シェアサイクルの活用及び安全利用を促進します。そのため、民間事業者等と連携し、公共用地へのポート設置を支援します。

また、シェアサイクル利用に関する情報発信を区ホームページや区広報媒体等で実施するとともに、利用者に対する区内の自転車安全利用情報の配信等、事業者と連携してシェアサイクル利用環境の充実に図ります。

1 公共用地へのサイクルポートの設置支援

拡充



出典：●●●

図 公共用地に設置された
シェアサイクルポート

● 内容

東京都や台東区が管理所有する公共用地へのシェアサイクルポートの設置を支援します。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）、
シェアサイクル事業者

2 シェアサイクルの利用方法に関する情報発信

拡充



出典：●●●

図 シェアサイクル事業者のリーフレット

● 内容

シェアサイクルの利用方法に関する情報をシェアサイクル事業者発行のリーフレット設置、二次元コード等により発信します。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）、
シェアサイクル事業者

3 シェアサイクル事業者と連携した安全利用の促進

拡充

● 内容

シェアサイクル事業者と連携し、シェアサイクルの安全利用を促進する取り組みを行います。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）、
シェアサイクル事業者

2 自転車情報マップの作成

区民や来訪者が自転車をより便利に、安全に活用できるように支援するため、区内の自転車関連情報を一元的に把握できる「自転車情報マップ」の作成を推進します。マップには、駐輪場に関する情報（位置・利用時間・料金等）、シェアサイクル情報、自転車利用に関するルール・マナーの啓発情報等の掲載を検討します。

1 自転車情報をまとめたマップの作成

新規



出典：●●●

図 自転車情報マップのイメージ

● 内容

駐輪場情報、シェアサイクル事業者情報等の自転車情報をまとめたマップを作成します。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）、
シェアサイクル事業者

3 自転車通勤に関する情報提供

自転車通勤は、事業者の健康経営や従業員の心身の健康維持・増進等に伴う生産性の向上等につながる取組です。国や都が推進する自転車通勤制度に関する手引きについて、区内事業者向けに、区ホームページ等で情報提供します。

1 事業者が適切に自転車通勤制度を導入・運用できるよう、「自転車通勤制度導入に関する手引き（自転車活用推進官民連携協議会）」について、区HP等で情報発信

新規



出典：自転車活用推進官民連携協議会

図 自転車通勤制度導入に関する手引き

● 内容

事業者が適切に自転車通勤制度を導入・運用できるよう、「自転車通勤制度導入に関する手引き（自転車活用推進官民連携協議会）」について、区ホームページ等で情報発信をします。

● 担当課および関連団体

台東区（交通対策課）

4 災害時における自転車の活用

災害発生時における迅速かつ柔軟な移動手段の確保を目的として、シェアサイクル事業者と、災害時の優先的なシェアサイクル利用、ポートの災害対応機能強化等に関する協定の締結を検討します。

1 区職員が災害時にシェアサイクルを活用できるよう、シェアサイクル事業者と連携し、災害時の自転車確保につながる仕組みを検討

新規



出典：●●●

図 ●●

● 内容

区職員が災害時にシェアサイクルを活用できるよう、シェアサイクル事業者と連携し、災害時の自転車確保につながる仕組みを検討します。

● 担当課および関連団体

台東区（危機・災害対策課）、
シェアサイクル事業者

